

I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第4回）議事録

1 開催日時

日時：平成21年3月24日（火）8時03分～9時29分

2 場所

合同庁舎4号館第1特別会議室

3 出席委員

上野委員、大山委員、岡村委員、柏木委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、須藤委員、関口委員、高橋委員、野坂委員、野原委員、南委員（座長）、村井委員、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：野田 I T 担当大臣、福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、阪本総務省大臣官房審議官（情報流通行政局担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

4 議事次第

1. 開会
2. 野田 I T 担当大臣挨拶
3. 三か年緊急プランのとりまとめ
4. 中長期戦略についての検討
5. 閉会

5 配付資料

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 資料1 | デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン部分～（案） |
| 資料2 | 委員提出資料（第3回会合の追加意見） |
| 資料3 | 委員提出資料（三か年緊急プラン（案）に対する意見） |
| 資料4 | 中長期戦略の検討におけるポイント（案） |
| 資料5 | 今後の検討スケジュール（案） |

参考資料1 三か年緊急プラン（案）の概要

参考資料2 I T 新改革戦略の達成状況と課題等

開 会

○南座長 おはようございます。

それでは、ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 4 回会合を開催いたします。

本日はご多用のところ、また、早い時間からご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ここで野田 I T 担当大臣からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○野田 I T 担当大臣 改めまして、皆さんおはようございます。

南座長の繰り返しになりますけれども、早朝からお忙しい皆様方に多数ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、新しい戦略の策定のご協力、誠にありがとうございます。きょうは少し私のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

先般、麻生総理より、新しい電子政府・自治体の推進方策につきまして指示がございました。総理からは、真に国民本位の電子政府・自治体実現に向けて、国民がすべての行政機関、学校や病院と安心してつながり、広い分野でワンストップの行政サービスが提供できる世界で最も先進的な仕組みを検討せよというご指示がございました。

私からは、かねてから I T のほうで検討してまいりました、国民電子私書箱により行政サービスを便利にするというアイデアを披露させていただきました。これは希望する個人が国民電子私書箱を使って、いつでも安心して行政が保有する自分の情報を入手し、管理し、活用できるという仕組みであります。

これからは、どの政策もそうですが、国民目線、あるいは、利用者視点で自らの意思で好きなサービスを選び、使いこなしていただけるようにすることが重要ではないかと考えています。

また、行政側では国民が真に利便性を感じるサービスを提供する創意工夫を重ねていく必要があると思います。国民電子私書箱、ちょっとかた苦しいですけれども、そういう考え方を大切にしたアイデアとご理解いただきたいと思います。

実は先週、韓国に出張してまいりまして、電子行政の先進的な事例を見てきました。たしか韓国政府は 1995 年から電子政府の取り組みというのをスタートさせてきており、ざっくばらんに言えば、向こうも大変苦労しながら今日を進めているという話でありました。日本も大体そのぐらいからやっているわけですが、成果物というか、実際に、十数年経た、同じ時期にスタートした電子政府の行政の現在の韓国と日本の違いというのが如実に実感できて、ショックであり、また、きょうは W B C もありますけれども、逆に奮起して頑張っていこうという気になりました。

それはソウル市の江南区というところで、先生方もご承知だと思いますが、最近ではご家庭にあるデジタルテレビにプリンタがセットされていまして、そこから自宅でリモ

コン操作によって、認証等々をする中で、私自身が見たデモは戸籍謄本が容易にするとテレビからリクエストすることによって、テレビの下についているプリンタから出てくるといふ、そういう実演を見せていただきました。

私たちが気をつけなければいけないのは、やはり国民が直にそういうことを実感していただく、便利だなと感じるようなことを目に見える形で具体例をつくっていくことが非常に肝要かなと実感した次第です。

電子政府に限らず、医療や教育においてもデジタル情報を活用する人たちが、一番大事なのは安心感、それを持ちつつ、本当に便利だなと感じることが大切ではないかと。電子行政、我々のほうから「いいですよ、いいですよ」ではなく、逆にいろいろな業界それぞれの希望者が始めたよ、「やってみるとよかったよ」といふ、そういう口コミ、国民の中の口コミで広がっていくということが健全なデジタル社会の歩みではないかなということと、産業競争力の強化にもつながっていくのかなと思いました。

今回取りまとめいただきます三か年緊急プランは、日本を取り巻くといふか、世界を取り巻いているわけですが、特に日本がいち早く抜け出すために取り組んでいただくべき不可欠なものでありますし、6月を目途に取りまとめいただく中長期は、やはりこれからの日本の顔といふか、将来のあり方について、とても重要なことだと思うし、民間の投資にも大きくつながってくるものだと思います。

どうか、本当に急場でご無理をばかり言っているわけですが、ある意味ピンチがチャンスを迎えたこのITの中にあつて、今こそ本領発揮ということで、皆様方の中からすばらしい次世代を生んでいただきたいなということを心から願ひまして、きょうは閣議の直前まで、ぎりぎりまでご一緒させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○南座長 どうもありがとうございました。

今、大臣のほうから仰せられたように、ご公務の都合で途中で退席されることがあるかと思ひますので、あらかじめご承知おきいただければと思ひます。

それでは、事務局から本日の配付資料の確認をお願いいたします。

○小宮内閣参事官 お手元に資料がございますけれども、議事次第の下の方に資料の一覧がございます。資料の1から5及び参考資料1、2とございます。ご確認をいただけますでしょうか、もし落丁、もしくは欠けているものがあれば事務局までお申し出をいただければと思ひます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、最初の議題として、三か年緊急プランにつき検討したいと思ひます。

お手元に「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～（案）」をお配りしております。起草担当の國領座長代理、また、委員の皆様にごこまでの取りまとめ

でご尽力いただいたことにまず感謝申し上げます。

委員の皆様からいただいたご意見は、本緊急プラン（案）に反映すべきものはできる限り折り込み、本日取りまとめたいと考えております。その他の残りましてご意見につきましては、6月に取りまとめる予定になっております中長期戦略の策定の際に検討させていただきますたく存じます。

それでは、緊急プラン（案）の内容につきまして、國領座長代理と事務局からご説明をお願いいたします。

○國領座長代理 おはようございます。

私から大枠を説明させていただいた後、事務局から細かいところについて説明いただきたいと思っております。

3月2日にたたき台の案をご覧いただきまして、多くの委員の皆様から大変貴重なご意見をいただき、その後、府省ともいろいろやりとりさせていただいたりいたしまして、大きく言えば、枠組みや理念の部分についてご意見をいただいて変えた部分、それから、中身につきましては、これはプラン立てっぱなしで裏づけがないと意味のないものになってまいりますので、この部分はかなり各府省とすり合わせをさせていただき、どういう施策が実際動いているかについて波長を合わせたり、逆にお願いしてつくっていただいたり、というような作業が、20日間ですので、すごいことだったわけですが、そのすごいことなりにやらせていただいたことのご報告ということになります。

枠組みについて、資料1の2ページから3ページをごらんいただければと思います。

基本方針、2015年に向けて目指すべき社会イメージというところでございますが、大どころだけ申し上げますと、第2段落のところに、技術の重要性というものをしっかり強調させていただいたということ、それから、キーワード的に申し上げますと、第2段落の最後のところに創造と革新というようなキーワードを入れさせていただきました。そして、その後の第3、第4段落のところと反映されているわけですが、第3段落の最後のところに、キャッチフレーズ的に「すべての国民・企業・NPO・地域社会が元気になり、夢を実現できるデジタル成長社会」、これはあくまでも国民目線でITが国民に元気を与え、国民の問題解決力を高めて、社会を前に進めていこうということでございます、このあたりが創造の部分に当たるとお考えいただければと思います。

第4段落のところに「進化し続ける高品質で無駄のないデジタル高度社会」ということを掲げさせていただいて、これが前回では「あらゆる無駄を排除するデジタルエコ社会」ということでしたが、このキーワードがいろいろ、単に切り詰めるだけの話ではないだろうと、村上委員などからご指摘いただいたのと、順番的に言うと、元気のいいほうが先に行くべきだという野原委員の意見や、その他もろもろ、様々なご意見があったのを、こういうような形でさせていただきました。

それから、第4段落のところで、緊急プラン自身はやはり国自身がお金を投下してやる話が多いわけですが、最後はやはり、これはIT基本法に書かれている、ITという

のは基本的に民間に活力を与えて、民主導で進めていくべきだというような位置づけのことを、書かせていただきました。この緊急プランにおいて、緊急的に国がやる話、そこから先、どのような民主導の社会をつくっていくかということ念押しみたいな形で書かせていただきました。

それから、3ページのところで、ここは下のほうに①、②、③と書かせていただいているところだけご説明いたします。前は4分野に分けさせていただきましたが、いろいろご議論いただいているうちにもう少し整理をしたほうがいだろうと、それから、すっきりさせたほうがいだろうと。最初は2、3の柱と言っていたのが、既に前回バージョンで4になっていて、やはりどんどんふえる圧力というのがあるということで。ただ、枠組みははっきり固めて、その中でいろいろ具体性を出していくのがよかろうということで、ああでもない、こうでもないをやりながら、基本的にはやはり電子政府・電子自治体、医療、教育・人財、このような主として官が推進するような部分の三大重点、それから、産業・地域の活性化、これは中小企業にもっと目を向けろという、前回はご意見いただいたのも意識しながら、産業・地域の活性化及び新産業の育成、これはもう新産業のほうは前回から入っていますけれども、非常に重要な部分。

それから、どうしても基盤系、世界最先端のインフラがあると安心してはいけないわけでごさいます、やはり基盤整備のところもしっかり取り組まなければいけないということで、あらゆる分野の発展を支えるデジタル基盤の整備推進というような形で枠組みを設定させていただいたものでございまして、この辺の具体的中身については事務局から説明をお願いしたいと思います。

○南内閣参事官 それでは、お手元の参考資料1に、三か年緊急プランのポイントをまとめさせていただいた概要版をつけさせていただいておりますので、これに基づきまして、簡潔にご説明をさせていただきたいと思っております。

参考資料の1ページ目は國領座長代理からお話がありましたとおりでございまして、3つの柱、しかもこの電子政府、医療、教育につきましては、デジタル特区という形で、各省も足並みをそろえていただきまして、持てる資源を集中的に投下する形で実施していくと。それによりまして、今後3年間で3兆円の追加投資が必要になってまいりまして、それにより、約50万人の雇用を創出できると試算をしているところでございます。

2ページ目をお開きいただきたいと思っております。

先ほど大臣からご紹介がございました、いわゆる国民電子私書箱と、国民とつけておりますのは、従来の社会保障カードと一体となりました電子私書箱と若干、それを発展させた構想であるという違いを強調するためにこのような名称にさせていただいております。これは行政機関の間のデータ連携を実現するための1つのソリューションでございまして、希望される国民の一人一人に対しまして、インターネット上で安心して管理できる、自分の情報を管理できる口座といわれる、いわば銀行の口座が自分のキャッシュフローをみずから管理するのと同様に、行政機関が持っております自分の情報を自分

の意思でコントロールするような、そういう口座という意味でございます。これを提供することによりまして、幅広い分野で、社会保障にとどまらず、あらゆる分野でのワンストップの行政サービスを受けられるようなツールを提供してまいりたいということでございます。

下の絵にございますとおり、現在添付書類というのは非常に煩わしいという行為がございます。添付書類の約7割がほかの行政機関が発行しております証明書だと言われてございまして、論理的には行政機関のデータ連携が行われれば、それは論理的に要らなくなるということでございます。

それから、自分の記録、各種通知が行政機関から送られてくるわけでございますけれども、これが要らなくなって、いつでも自分でその記録を確認することができれば、行政の見える化も進んで、いわゆるプッシュ型の行政サービスと言われるものも実現可能になってくるということでございます。

ただ、これを実現しよういたしますと、右側の四角にございますとおり、国と地方がやはり対等に問題意識を持って、協議をして、推進していける体制でございますとか、その中心的役割を果たします政府CIOのようなもの、こういったものも検討していく必要があると考えてございます。

3ページ目をお開きいただきたいと思いますが、日本健康コミュニティ（仮称）構想と、これはモデル的なケースをご提案させていただいております。現在地域のさまざまな医療機関の間の連携というものは、ほとんど実現しておらないという状況でございます。まずは電子カルテの標準化ですとか、薬局、診療所といったところでの人的な支援も含めたレセプトオンライン化の推進というものが必要であろうと考えてございます。

そうした基盤の上に立ちまして、安心・安全な医療の提供のための、例えば遠隔医療技術、あるいはWEB電子手帳の組み合わせといったようなこと、あるいは、右側にございますとおり、生涯を通じた健康・疾病管理のためのさまざまな地域中核病院を中心とした医療連携というものを実現することによって、医療の質の向上、あるいは、安心・安全な医療を実現していこうというためのさまざまな施策をご提案させていただいているところでございます。

それから、4ページ目をお開きいただきたいと思いますが。

教育・人財の分野でございます。特に教員のデジタル活用能力というものが非常に低いというご指摘もございます。こういったものにつきましては、人的なサポート要員の増配置といったものも含めて、てこ入れをする必要があると同時に、教育基盤のところでございますが、例えば学校のデジタルテレビでは、まだ1%しかアナログテレビが取りかわっていないという現状もございます。校内LANの整備、コンピューターのあいうのもまだまだおくれてございます。その教育基盤を一気に全国的に整備をしますと同時に、このハード・ソフト一体となった新しい教育モデルというものの実現を目指して、各種施策を盛り込ませていただいているところでございます。

それから、高度人材育成というものも非常に重要なポイントとして強調させていただいているところがございます。

○小宮内参事官 引き続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

産業・地域の活性化と新産業の育成でございますけれども、枠囲みでございますように、中小企業、農林水産業を初めといたしまして、既存の産業の活性化、もしくは地域の活性化に加えて新産業の育成、さらには国際競争力の強化、環境への配慮といったことがここには盛られているわけでございます。

本文の順番に従いますと、まず、一番下でございます、中小企業の既存産業の基盤整備というところがございます。ここに明確に書いてございませぬけれども、例えばSaaSなどを利用して中小企業の活性化を図るといったようなこと、さらには右に目を移していただきまして、農林水産業の市場の拡大、もしくは地域活性化ではこの右下でございますような、地域特化型のコンテンツの発信といったようなことがございます。

それから、左のほうに目を移していただきまして、グリーンの関係でございますけれども、グリーンITということで省エネ家電の導入、もしくはグリーン・クラウドといった環境への配慮、もしくは低炭素社会への構築といったことがございます。

また、その関連でございますけれども、左下にITSというものがございますけれども、これは2月にも実証実験をやったところがございますが、地球環境と、それから、安全・安心といったことの、ITを活用した道路交通の円滑化ということでございます。

それから、右上でございますけれども、国際連携の強化ということで、これは国際競争力の観点も含めて、アジア域内におけるデジタル技術を活用した高度な知識経済圏の構築といったことが書かれてございます。

それから、6ページでございますけれども、これは、いわゆるインフラの整備促進でございます。大きく分けて4つございます。まず、左上でございますけれども、ブロードバンドのインフラの整備ということでございます。ブロードバンドの整備は、相当進んでいるわけでございますが、まだまだ一部において、この整備がおくれているところがございます。ここを整備していこうということ、それから、2番目が右にございませぬ、地上デジタル放送への円滑な移行ということで、これはここには書いてございませぬけれども、本文に、IT戦略本部のもとに関係閣僚会議を設置するということが盛られてございます。

それから、3番目が下でございます、革新的なデジタル新技術創成のための研究開発ということで、これにつきましては、ここがございますような、各種の次世代の基盤的な技術の開発を行うということでございます。

それから、さらに左側でございます、地理空間情報でございますけれども、地理空間情報をシームレスな提供、それから、活用環境の整備を行うことによりまして、移動中などのさまざまなシーンにおきまして、新産業を育成するといったことでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。挙手の上、ご発言をいただければと思います。これから約30分間を予定しております。

どうぞ、村井委員。

○村井委員 今回は中長期的なことは申し上げず、今ご説明していただいたことについて3点お話ししたいと思います。

まず1点目は、先ほど大臣が韓国に行かれて、先端の技術をご覧になった件に関連してです。私もいろいろな国で電子政府に関する取り組み等を見て、日本がもっと頑張らなければいけない部分がたくさんあると思う反面、日本のほうがうまく進んでいる部分もあります。その幾つかはIT戦略として進めてきた内容です。

先ほど、國領座長代理がIT基本法の理念をお話しになりました。その中には、国民全員がきちんとした、最高の情報通信社会に参加できるようにというお話がありましたが、日本はこの部分は非常に進んでおります。本当に参加していない人がどのくらいいるかということに対するカバレッジは十分ではありませんし、一方で諸外国の先端性というのが目立つ状況ではありますが、少なくとも本当に誰でも参加できるということをしかりとやろうという体制ができているのが日本です。今回、これが完成しないといけません。

つまり、電子私書箱や電子政府等、IT基盤上のサービスが真に国民の必需品になった時に、そこに参加できない、利用できない人がいることは非常に矛盾したことになるので、大変大きな責任があります。例えば過疎や少子高齢化に向かっていく地域で、情報通信社会に参加できない国民がでるといような極端な状態になる前に、情報基盤を整え、誰もが参加できる環境を整備することが極めて重要です。この国はそういうことができる行政単位を持っていると私は思いますので、ぜひ、IT基本法の理念でもある全員参加を考えた進行であって欲しいものです。

もう一点は、電子私書箱について、国民目線で電子政府のサービスが実現できるかということ、とてもいい視点だと思います。私はすべての行政サービスをインターネット上のサービスとして実現するのを3年間で100%程度の目標にしたらどうかという、かなり無理なことをご提案申し上げましたが、つまり、これは国民が目標の達成度を必ずチェックできるのでとても良いと思います。発注も1カ所にならず、「あちらの方がいいぞ」という情報が流れる。評価ができるということであり、評価の体制が非常に重要になると思います。

今までは政府サイドで行政サービスをいかに電子化するかという話に留まっていたが、それだけではなく、電子化したサービスがきちんと国民に評価をされる仕組みをつくるのが大事ですので、ぜひ評価についてしっかり考えていただきたいと思います。

最後に、3年間の緊急プランとありますが、やはり私はこれに抵抗感があります。経済は緊急ですが、ITの3年間は長い。IT戦略本部も、集中的に行った分野は5年の

目標が2年、3年で実現しました。つまり、ITの世界はすごく早く走ります。

ですから、緊急プランではありますが、でも、理念や志は非常に高く3年間を進めるべきです。

以上でございます。

○南座長 柏木委員、どうぞ。

○柏木委員 本当に短期間で南座長、國領座長代理、おまとめいただいたのは大変敬意を本当に表したいと思っております。その中で1点、プロジェクト2にかかわる健康・医療の分野について、補足的な検討をお願いできないかと思っております。

ここに表現いただいているような、医療分野において、高速通信ネットワークの整備をするというハード的なご検討は、大変前進をさせることだと評価させていただきたいと思っております。

ただ、一方で今の医療現場で言いますと、この間のIT化の動きが、医療従事者にとってはむしろ業務負荷を高めることにつながっていて、いわゆる患者サイドであったり、それぞれの人たちにはメリットがあるのですが、医療従事者にとっては、むしろ業務負荷が高まるということになっている現状があると考えております。

さらにこの会でもご説明いただいたように、いわゆる大病院ではIT化が推進されているけれども、開業医の世界では必ずしも進んでいないという問題については、医師の高齢化の問題と、ITのリテラシーの問題がそこにあると考えております。

そういう意味で、インフラをつくっていただくことは大変前進だとは思っておりますけれども、やはりもしこれを活用するということにおいて進めるのであれば、その入力のところを一旦に後押しをする必要があると思っております。ある意味で二重コストに見える部分はあるのですが、医療秘書といいますか、メディカル・クラーク的な医師の作業をサポートする、むしろ医師は医療行為に集中できるような制度的なことをぜひ、今回の中だと難しいかもしれませんが、課題としてはぜひ残していただいて、今後の検討ということで制度の整備を含めて、ご検討の中に入れていただけると大変ありがたいなと考えております。

○南座長 ありがとうございます。

ここで大臣退席なさいます。どうもありがとうございました。

それでは、関口委員。

○関口委員 短期間の間に南座長初め事務局の方、國領先生、大変よくおまとめいただいたと思います。一応今回がある程度のまとめということですので、これ以上どうしろということは申し上げたくはないと思いますが、1点だけちょっと感想として申し上げたいのは、メディアにありますものですから、表現の問題として1カ所気になったのが、「霞が関クラウド」という言葉です。これは「霞が関WAN」とか「LGWAN」の流れで、もっとそれを高度なものにして、「霞が関クラウド」ということだと思うのですが、その言葉を聞いたときに、霞が関中心に何かをやろうという、そういう発想がそこ

に伺えてならないのです。「霞が関WAN」、「LGWAN」というのが必ずしもうまく融合していないということ言えば、次のこのクラウドというもので、それが一体化して、同じ情報が政府もローカル・ガバメントも共通化できるような、そういう基盤にさせていただきたいと思うわけです。そういう意味で言うと、これはあくまで意見でありますけれども、「霞が関クラウド」でなくて、「ジャパン・クラウド」とか、そういう1つの、全体のアンブレラの中に霞が関も入るよう名前にさせていただくほうがいいのではないかと思います。そうでないと、「霞が関WAN」に対抗して、「何とかWAN」というまた箱物がどんどん各地にできるような気がしてならないものですから。以上感想を申し上げた次第です。

ありがとうございます。

○南座長 ありがとうございます。

須藤委員、どうぞ。

○須藤委員 私もこれまでの間のやりとりといたしますか、事務局の作業で座長、座長代理、本当にありがとうございました。

前回からすると、大分論理的に推論がよくされているように思えます。しかし一つ、少し気になるところは、各省庁のご要望をお聞きになったと思いますが、詰め込み過ぎであることは否めない。これは論理的連関がはっきり言って、あまり見えない。特に後半部分です。

何が重要かというのは、もう少しはっきりさせて欲しい。それから、枝葉のところはある意味ではばっさり落としてもいい。具体的施策で言うべきことであって、この戦略というレベルではないようなものもいっぱい入っているような気がします。

もし、もちろん後半部分でいろいろ言われていることを入れるのであれば、きちんとエビデンスを出して欲しい。

それから、村井先生がおっしゃったように、本当に評価できる体制にあるかが重要になりますので、これは電子政府とか医療だけではなくて、後半の部分、どういう体制で、もし省庁がご要望になれば、望むのかというのはやって欲しい。それから、これまでの実績を示して欲しい。失敗したことを形を変えて書き込むようなことはやめていただきたいということでもあります。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

村上委員、どうぞ。

○村上委員 20日間でここまで包括性があるって、バランスのとれたものができたというのは奇跡に近いと私は思っていて、まずは座長、座長代理のご努力に敬意を表したいと思います。

これが国のIT戦略として出て行くという視点から2点コメントさせていただきたいのですが、今回の報告書ではデジタルという言葉がキーワードになっているということ

かと思えます。本文を読んでいますと、これがもし経済産業省の政策ドキュメントだったら、ITとかIT経営とかいうふうに書いてあるだろうと思えますし、総務省ですと、ユビキタスとか、ユビキタスネットワーク、ユビキタスネット社会というような表現がされているのではないかとこのように読めました。それが今回は、デジタルというふうには、もう一段階ベーシックなものに戻して書かれています。これは包括的な政策を出していくという視点から言うと、意義のあることだと思えますので、それは一定の合理性を持っていると思えますが、IT戦略として、次の中長期の戦略を考えるときには、大臣もベーシックであると同時に先端的なものを目指してということですので、ここはきちんとした議論をすべきだというのが第1点でございます。

第2点は、今回の検討で技術的な面では、クラウド・コンピューティングがほとんど唯一新しいものとして出てきているかと思えますが、これについては、国のスタンスを明示しておく必要があると思えます。ここは一国に閉じたナショナルなクラウドの場合には、技術的な問題が主要なものになると思えますが、グローバルなクラウドが日本国内で利用されるという視点から見ますと、アメリカにはUSAパトリオット・アクトがあり、EUにはデータ保護指令がある中で、日本やアジアの国が、データの安全保障や、情報の安全保障という面で、どういうスタンスをとるかということが、国の戦略としては非常に大事なものとしてございます。これについての1つのスタンスを立てた上で、クラウド・コンピューティングに対する取組みを推進するというのが適切な進め方だと思えます。これも今議論するときではなくて、中長期のIT戦略の議論かと思えます。今回の三か年緊急プランというのは、政策のできるだけ包括的なものをバランスよく抽出したものであるべきであり、中長期のIT戦略そのものは、6月に向けての議論の中で明確にしていくべきと考えます。こういう前提の上に立ったものとして今回の緊急プランを考えるべきではないかという2点でございます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

大山委員、どうぞ。

○大山委員 私のほうからは、電子私書箱について申し上げたいと思えます。

今回こういう形で動き始めることは、すごくありがたくうれしく思っています。今回の打ち出し方の意味からいたし方なかったのかもしれませんが、電子行政の話が出て、国民とつけた理由も、最初の説明で、社会保障だけでなく、電子行政も含めるという良いということで理解しました。ただ、本文を見ると、緊急3年なのに、社会保障カードの関係が全部消えているように思います。

一般の国民の目から見るとどちらがより大事かは、人それぞれによって違いはあるかと思えますが、社会保障に対する重要性も明々白々と思えます。電子行政でスタートするというのは、ある意味小さく産んで、大きく育てる戦略としてのやり方かもしれませんが、一度こういうものができてくるとすれば、この状況を踏まえたときに、医療サービ

スを含めた社会保障サービスがどう変わるかを、この次の中長期で書くのかもしれませんが、しっかりと見据えるべきと思います。

特にインターネットが我々の生活に浸透してきている中で、影の部分といいますか、他人や架空の人物へのなりすましや情報の盗聴等の危険性が指摘されています。今回の電子私書箱が、しっかりと機能し始めれば、ある意味では行政や医療、社会保障等のサービスを受けるときに、名前を名乗って受けるのが当たり前であり、他人の名を語って行政サービス等を受けることは許されないことを考えると、今回の私書箱が、電子空間における大きな利便性を提供するとともに、従来のインターネットになかった安全かつ確実な、論理的な別な空間をつくり上げるチャンスを持っていることがわかります。

そういう観点から見て、従来医療分野等でもなりすましのことや、情報の完全性が崩れるようなことに対する不安感からインターネットを経由した、あるいは、ベースとしてインターネットという言い方をしていますが、医療情報の十分な連携がなかなか図れなかったのに対して、患者としての立場から、お医者さんの場合には医師個人としての私書箱の利用及び属性としての医師の資格を含めて、この先の将来像をしっかりと考える時期に来ているのではないかと考えます。確実な実施を期待します。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

野坂委員、どうぞ。

○野坂委員 私も、短い時間の間にこうした立派な戦略がまとまって、大変評価したいと考えています。それを踏まえまして、3点ほど簡単に述べさせていただきたいと思います。

まず第1点は、文章の中に、デジタル成長社会という表現とか、デジタル高度社会、さらに後ろのほうにはデジタル体化社会と、さまざまな表現が出てくるのですが、国民から考えると、何となくイメージはわかるけれども、いろいろな表現が出てくると、若干混乱するかなという印象を持ちました。ここは今後整理できればよろしいかなと考えています。

2点目は、これを進めていく上で最も重要なことは、この中にも書いてありますけれども、これまでの各省庁の縦割りをどう打破していくかということ、また、デジタル特区ではマル括弧書きで省庁の連携が必須と書いてあるのですが、ここはマル括弧書きだと何となく控えめに書いているような印象がある。そうではなくて、ここが最も重要であるということをより強調すべきかなという印象を持ちました。

3点目は、これまでの議論の中で何度も出ております工程表にかかわる部分です。まとめた文章の中の、留意点の中の3番です。3ポツのところに数値目標を本来設定することが重要だけれどもというただし書きがあって、今後は中長期的目標の議論の際にあわせて検討するという、これも私から見ると、やや控えめに書いていらっしゃるなと思います。本来ならば、これは6月までに工程表をつくと断言をするようなことがふ

さわしかったかなと思います。今後は実際この緊急の3年間にどれだけ迅速に、具体的にやるかということが問われるわけですから、そこをより明確にしていくことが大事だと思います。

以上、簡単ですが3点述べさせていただきました。

○南座長 ありがとうございます。

岡村委員、どうぞ。

○岡村委員 大変ご苦労さまでございました。大変いいものを短期間におまとめいただいたとっております。

ただ、ちょっと感想めいたものを2点ばかり申し上げたいと思います。私は、ここで教育関係のプレゼンをさせていただきました。そのときにも少し申し上げたかもしれませんが、あくまでもデジタルというものは教育の目的というよりも手段であって、パソコン教室の延長線だけになってしまっただけでは困るということでございます。これは書きぶりの問題だけなのかもしれませんが、要するにあくまでも次世代の人間教育をするためのツールとしてデジタルをどのように活用すべきなのかという位置づけを明確に、少なくとも今後の6カ年のほうでは打ち出していただいたほうが、単にパソコン教室的な従来の意味とは質が違うということを明確化しやすいのではなかろうかと思います。誤解を生まないように、若干その書きぶりを工夫していただければ、さらにいいものになると感じたわけです。

それと、先ほど「霞が関クラウド」という言葉について、関口委員がおっしゃったことに基本的に同意いたしますけれども、同時に「WEB2.0」という言葉が、1、2年前に流行したということはもう皆さんお忘れになっていると思います。恐らくデジタルの世界でこの手の用語というのは、寿命1年、2年というところだと思いますので、果たして「霞が関クラウド」、先ほどは「霞が関」というほうが問題だというご指摘がありました。が、「クラウド」という言葉自体が、三か年のうちに時代が先へ越してしまわないかどうかという意味で、あまり「クラウド」という言葉には我々はこだわらないほうが賢明なのかなと思った次第です。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

上野委員、どうぞ。

○上野委員 今回の三か年緊急プラン策定の中で、産業と地域の活性化、それから、新産業の育成を柱に取り上げたことは、私は大変評価したいとっております。

その中で、概要の中の5ページにありますように、下の段に、特に中小企業を書いております。地域の活性化、それから今の景況の非常に厳しい状況の中では、地域にいる中小企業が、生産性の向上や、受注の拡大で大変苦労しているわけです。このデジタル化の推進によって、ここに書いてございますように、ビジネスのマッチングなど、より一層ITをうまく活用する、基盤を構築する上で、このITのユーザーに対してベン

ダーの方々の支援というのが大変重要だと私は思います。特にこの面を、中小企業はかなり地域では主役を担っているという理解が必要だと思います。そのような面でぜひ、こここのところを強調したいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野原委員。

○野原委員 非常に大変な20日間を過ごされたことと、ご推察します。お疲れさまでした。

基本的にはこのとおりで、すばらしい内容だと思っているのですが、感じた点が幾つかありまして、それを申し上げたいと思います。

1つは、今回の三か年緊急プランは、百年に一度とも言われる経済状況の緊急事態のときに、それを逆にチャンスと見て、「次の時代の種をしっかりと仕込む」という意識がとても大切だと思います。そういう気持ちでこのプラン全体が書かれているということ、改めて確認したいと思います。

それから、2点目ですが、今回私は大きく3つのことが書き込まれるといいなと思っていました。1つは行政サービスのワンストップ化のような、あるいは医療機関等の情報共有のように、利益の相反するような組織を超えて、つないでいくということがしっかり進むようなことを入れ込みたいというのが1点で、それを書き込んでいただいた。

2つ目は、大きな政府にならないように、できるだけ民主導で、官は裏方というスタンスを全体に踏まえて欲しいと思っていて、それもしっかり書き込んでいただいた。

3つ目。これだけもうちょっと何とかならないかなと思っていて、それは、これまでも意見が出たと思いますが、日本は技術開発は得意だけれども、事業企画・開発・マーケティング力が弱いとか、あるいは国際展開力が弱いという課題があります。ここの議論だけでなく、いろんなほかの省庁での議論でもしばしば出てくるのですが、課題として認識されても、それに対する打つ手が非常に希薄です。

この緊急プランでも、確かにIT戦略ですので、デジタルIT人材という切り口になってしまうのですが、先ほど岡村さんも言われたように、結局ITはツールなので、デジタルITを使いこなせる人財を育てましょうというところに終始していて、ちょっと残念だなと思っています。それは必要だけれども、使えるだけでは事業開発力、国際展開力は育たない。その辺がもう少しどこかに入れ込めないだろうかと思っています。

希望としては、教育のどこかにそのような言葉が入らないだろうかということが1点と、あるいは、新産業創出のところにも、それももうちょっと何か入らないだろうかと思っていて、その点を少しご考慮いただけるとありがたいです。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

どうぞ、喜連川委員。

○喜連川委員 本当によく短期間におまとめになられたと思います。ここに書かれておら

れますことは、デジタル化されていない情報をデジタル化するというのと、デジタル化されている情報同士をくっつけるということの、この2点がベースになっているのですが、アカデミアから見ますと、やっぱりボーン・デジタルがノン・ボーン・デジタルに対して100万倍以上ふえていて、その新しく増えてきている大量情報の活用が肝であること、この本質的なポイントを入れられないかと感じます。もちろんデジタル化されていないものをデジタル化することは重要ですが、デジタルに生まれるものが極度に大量になったというところが、この21世紀の一番大きなポイントじゃないかと思えますので、その辺のフレーバーをもう少し強調して書いていただければありがたいと思います。

先ほど、クラウドというのがあと1年ぐらいたらなくなるのではないかと。それはおっしゃられるとおりにかと思えます。多分それをリフレーズするとしますと、「多種大量の情報活用基盤」という言葉が一番わかりやすいのではないかと思います。先ほど村上委員もおっしゃられましたように、デジタル技術というのよりは、つまりインフォメーション・テクノロジーじゃなくて、Iがデジタルになっただけで、何が新しいのかちょっとよくわからないなという印象を情報分野の研究者としましては持ちます。むしろ本質という意味では、多種大量情報活用基盤というのが今回の提案の根底に流れるのではないかなと思ひまして、少し感想めいたことを申し上げさせていただきました。

ありがとうございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。

私はこの会議には1回しか出席できていなくて、本日が2回目ですが、ヒアリングに2回参加させていただき、各省の方々とは随分お話をさせていただきました。それで、不満足を表明するのは大変おこがましいのですが、あまり満足していないということだけは最初に申し上げておきたいと思ひます。

先ほど大臣のごあいさつにあった点で非常に気になりましたのが、真に国民本位で安心してつながる、そして利便性が実感できる、ということで、特に電子政府、電子行政に力点が置かれていたと思ひます。

それを具体的に国民に、具体例を示して実感してもらおうというご意見がありましたが、それをどう見せていくかということについて、ここにはあまり書かれていないと思ひています。国民のロコミが大切ともおっしゃったのですが、私はいろいろところで、この話題でいろんな人と対話しているところですが、一般の国民の方々は今、こういうプランに対して非常に疑心暗鬼である、という印象を受けております。これは金融立国を標榜してつまずいたのとちょっと似た感じを国民の方々が持っているのではないかと感じます。

戦略提言に、デジタル技術がすばらしいというふうには書いてあるのですが、どうす

ばらしいのか。そして、安心をと書いてありますが、どう安心なのかということがあまり書かれていない。キーワードは非常に美しく、デジタル技術、デジタル成長社会、デジタル高度社会、デジタル新時代、デジタル、デジタル…、そして知価創造立国といういろいろあるのですが、その実体が、一般の国民には実感できないと思います。私も実感できないのですね。どうすばらしいのかと、ブロードバンドの普及といいますか、そのところが先進的であるということはわかるので、どう国民に知らせていくかということに対しても、本来ならばこの三か年緊急プランで打ち出しておくべきではなかったかと思えます。時間切れであれば、次の中長期のところではしっかりやっていく必要があると思っています。

といいますのは、デジタル教育のところでは、学校現場と高度なIT人材に特化した書きぶりになっていて、地域、家庭も書いてはあるのですが、かなりつけ足しの感がありますね。国民に対することについては、報告書の6ページの2に「施策の実施に当たっては、メリットだけではなく、注意を払わねばならない点についても説明し、国民が施策全体を理解、判断できるように丁寧に周知する必要がある」と、こういう書きぶりですが、あまり具体性がないのです。日本の人口のボリュームゾーンである中高年層が、取り残される不安を抱きはしないかということと、さまざまなデジタル・デバイドがあるということに対する配慮が少ないのではないかと思います。

1つは、技術的、というかスキルがなくて十分にアクセスできないデバイドもありますし、経済的な貧困等でアクセスできないということも出てくるわけなので、それから言いますと、国民のITリテラシーの現状等をきちんと測定し、意向をきちんと聞くという作業をこれからやっていかなければいけないと思います。それに沿った形で中長期プランをつくりつつ、この3年の具体的なプランをつくっていくべきだと思います。

具体的なプラン、進め方について、現在の書きぶりではかなり不安です。政府が施策を進める上では、紙に書いたものが非常に大事になってくるわけですが、また、先ほど以来、評価ということを複数の方がおっしゃっております。私も全く同感でございます、国民が評価・監視できるような、そういうパブリック・プレッシャーがかかる形、効率的、効果的に進める戦略提言である必要があると思っています。

ですので、間に合うのであれば、もう少しそれにふさわしい書きぶりをしていただけないかと思っております。

プランには「全力で」とか、そういう言葉もつけ加えられているんですが、「実現に向けて、取り組みを今後進めていく」とか、「実現を目指す」とか、「体制を整える」とか、そういう表現が多くて、実現するぞという決意が感じにくいと率直に思いました。

それから、予算をとる上では雇用の創出はすごく大事だと思うのですが、雇用に関しては、どのように創出されるのか、どういう人財が求められていて、どういう人たちが職を得られるのかという具体性が乏しいのと、電子政府になれば当然行革との関連があると思うのですが、国や地方の公務員に関する書きぶりが全くないということに関して、

お金ばかりかかるのではないかという気がいたしました。

予算をとって、いろいろな施策を展開するアウトプットするまでは書かれてあるけれども、それによるアウトカムが書かれていない。これを何らかの形で、できればこの三か年プランの緊急のところを示して欲しいし、もし時間的にどうしても無理だというのであれば、後追的でもいいので中長期をつくるときに、きちんと「3年ではここまでやって、こういう効果を得る」と、「中長期ではこういう効果を得る」と、そういう形に言っていただきたいと思っています。

以上です。

○南座長 森田委員、どうぞ。

○森田委員 私もいろいろ申し上げましたし、各省からもいろいろあったということで、短い間にこれだけまとめられたというのは大変だったと思いますし、皆が満足するというのはちょっと難しいかなと思っています。

いろいろと発言されたことも含めまして、少し印象を述べさせていただきますと、一つは今もございましたように、3年間というか、現在の経済情勢を前提にして何をするかという話と、長期的にどうしていくかという話があるわけですし、長期的なのは後だということですが、内容を見ましたところ、少しその辺の切り分けというのが不明確な印象を持ちました。これは次の6月に長期的な計画を立てる段階で、きちんと戦略を立てる段階でもう一度ご議論していただければと思っています。

短期的なことについて申し上げますと、やはり私自身は医療関係で何回か申し上げましたが、今がこれまでなかなかできなかったような、要するにインフラのネットワークのハード面の整備をきちんとしておく絶好のチャンスではないかと思っています。

そのことと、もう一つは、先ほど大山委員からもお話がございましたけれども、私書箱にしましても、医療情報にしましても、これをきちんと動かすためには、やはり社会保障番号といいますか、IDの話があるわけですし、そちらのほうをすることが必要と思います。なかなかデリケートな問題であるというのは十分承知しておりますけれども、そこがうまくいきませんと、せつかくのほかの部分の体制が整っても、それらがうまくいかないのではないかと思っております。これは、ここで書かれたものは別にいたしまして、これから具体化する段階ではそちらのほうに注目して進めていただきたいと思っています。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

河村委員、どうぞ。

○河村委員 私も感想めいたことを申し上げます。全体に、中でも電子行政のページなど、国民から見た利便のことばかりが書いてあるように感じます。国民本位と書かれ、どれだけ利便が高まるのかということは書いてあるのですが、例えば行政から見てどう利便が高まるのか、そういう反対側の利便も高まるのであれば、そのところを書いてもら

って、そこを検討したいと思います、国民の側としては。

ところが、どうも国民の皆さん便利になるからいいでしょうということしか書かれていないところに、先ほど高橋委員もおっしゃいましたように、何か懸念といいますか、警戒感が出てくるのですね。行政の側、国はここまでしたい、利用したいということが出てくれば、どんどん意見を戦わせていくことができるのですが、国民の利便が高まっていいでしょうということばかりコマーシャルされますと、消費者団体としては、これは誇大広告という風に感じられます。一番最初に私が誠実であるべきという意見を申し上げたのはそういう意味でございまして、行政の側にもどういう利便があるのかをきちんと調べてみてくださいと、そうすればどこまでがいいか、例えば、個人のデータをどこまでも利用していいわけがないわけですから、ルールづくりにおいてもきちんと意見を言うことができるのですが、こういうお砂糖にまぶしたような文章ですと、まともに反論ができないわけですし、いつも辛口で申しわけありませんが、そんな風に感じております。

先ほど3年間というのは長いと村井先生おっしゃいましたけれども、インフラを整備するとか、より早いものをより安くとか、そういうことは日本はとても得意なようで、私もインターネットをごく初期のころから利用してきて、その点はどんどん進んだと思っています。では、便利なサービスという点でなぜ韓国と比べてこんなにおくれているのか、やると決心しただけすぐできるのか、つまり、それはより使いやすく魅力的なものをつくる能力の問題だと思ひまして、技術や予算だけの問題ではないと思ひます。

また、便利であるだけでなく、理念というような抽象的なことをいつも申し上げて恐縮ですが、たとえば、ネットの先進企業ということでアマゾンとかグーグルのことがよく引き合いに出まして、追いつけ、追い越せという感じですが、私は消費者として企業の振る舞いがこのままでいいと思ひていません。一市民として、ITの世界がこのままでいいとはどうしても思ひません。国家や巨大企業といったパワーと、膨大な情報がつながったときは、個人の力では、もうそれをどうすることもできないわけですから、その辺のあるべき姿を追求しなくて欲しいと望んでいます。以前この会議で「15歳の視点で」という話が出たり、「インテリジェンスのある若い方をもっと検討の場に」という意見が出たときに気になっていました。若くて技術に明るいということはもちろん大切ですが、それ以外にも、人権の視点、憲法の視点ですとか、広範囲な知性、理念、そして高い人格といいますか、そういうITとは直接的な関わりのないものと最新の技術が結びついて検討する必要を感じます。プライバシーの概念、個人の尊厳ということ、自由と言うこと、例えば自分が自分自身でいて、だれからも覗かれないでいる自由が、これからIT社会の中で確保できるのかどうかとか、そういう視点で事業者の活動を見直すということが遅れています、世界的に見ても。そういう面での国際的なルール作りにおいて、日本が世界をリードしていくということもできるのではないかと思ひます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

これで一通りご意見をいただきました。いただいた意見を踏まえまして、冒頭申し上げましたが、この「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」を取りまとめさせていただきたいと思いますが、表現の仕方等々、最終取りまとめの内容につきまして、座長と座長代理の協議にご一任いただくことで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そういう形で最終版を取りまとめさせていただきます。

なお、取りまとめた三か年緊急プランは4月上旬にIT戦略本部に報告され、特段の問題がなければ本部決定されることとなろうかと思っております。

それでは、若干時間が食い込みましたが、次の議題であります「中長期戦略についての検討」に移らせていただきます。

まず、國領座長代理より説明をお願いいたします。

○國領座長代理 資料4をごらんいただければと思います。

本当に今ご指摘をいろいろいただきながら、もう本当にそのとおりでなと思うことばかりで、ここで最後の中長期戦略のほうをちゃんとしていかないといけないなと思います。この資料4は、よく考えてみると、もうきょうが3月24日で、6月と考えると、また同じようなドタバタかなみたいなどころがあるので、はっきりここで方向性について、皆様とご相談させていただくのがよかろうということで、事務局に随分いろいろ考えていただいて、つくっていただいたのがこの資料4ということになります。6月の中長期戦略策定に当たっては、以下を踏まえて個別論の検討を進めるべきではないかと。

理念のところですが、中長期戦略における理念については「三か年緊急プラン」との連続性、一体性を確保する観点から、同プラン中の「2015年に向けて目指すべき社会イメージ」を踏まえ、さらに議論を深め、明確化するべきではないか。この辺に先ほど村上委員からご提起いただいたような、本当にデジタルなのかとか、基本的な戦略の柱みたいなどころが何なのかということについて、皆様の気持ちができるだけ合うものにしていくのだろうと。

将来ビジョンについて、中長期戦略の実施にあたっては、上記の理念のうち将来像に関する部分を具体化するため、将来的な経済社会の姿とデジタル技術の進化の方向性を展望した「将来ビジョン」を下記の政策の柱とも整合させつつ、定めるべきではないか。

また、戦略策定後、社会や技術の変化に伴い、将来ビジョンを定期的に改訂し、戦略や政策に反映する仕組みの構築、この中にきょう出てきた評価という話がすごく重要になってくるだろうと思いますが、仕組みの中をきちんとつくって、そういうことを担保していくということだろうと、きょうお伺いしながら改めて思いました。

政策の柱につきましては、政策の柱は「三か年緊急プラン」との連続性、一体性を確保する観点から、同プラン中の3類型とすべきではないか。この辺はいろいろご議論あるかもしれませんが、それなりにいろいろ議論した結果、この辺に落ちついてきている

ので、いかがでしょうかということです。

政策の内容につきましては、戦略を総花的にしないために、上記の類型・重点分野のそれぞれに関して、ビジョン、政策目標、重点事項を明確に意識すべきではないか。

それから、施策の実施体制を明確にし、府省間の連携、中央政府と自治体との連携、ここが、中央と自治体の連携、多分とても重要なテーマかと思います。官民の連携等を明確にすべきではないか。

期限付きの数値目標を設定するにあたっては、施策の進捗のみならず、できるだけ施策の目的の達成度合いに関する目標を設定すべきではないか。アウトカムベースという話が、私も評価専門調査会をずっとやってきて、アウトカム、アウトカムと言いながらやってまいりまして、因果関係を見つけるのも簡単ではないですが、ただ、やはり極力アウトカムを意識しながら、こういうものを動かしていきながら評価続けていくことは非常に重要だろうと思います。

5番目としまして、規制・制度・慣行の重点点検、中長期戦略を実現するためにはデジタル情報の徹底した利活用を妨げる規制・制度・慣行などを徹底的に洗い出し、改めていくことが不可欠であると。ここでは利活用を妨げるという意味は、例えばプライバシー保護のようなものが適切にできていないというのも利活用を妨げる原因になってまいりますので、そういうことも含めた表現であるのご理解いただければと思います。

このため、中長期戦略の策定に当たっては、まず、そのような規制・制度・慣行の重点点検を開始すべきではないか。

また、戦略の策定後、このような重点点検を、不断に、かつ、効果的・効率的に行うための権限と責任を具備した体制・仕組みの構築を検討すべきではないか。その際、毎年の評価専門調査会との関係とその成果の活用方策も含めて、検討すべきではないか。

重点計画等としまして、将来ビジョンの改訂、目標の達成状況、規制等の重点点検等を踏まえ、毎年の重点計画の策定のあり方に関し、検討すべきではないか。

というようなことで、大体こんなような大枠を念頭にしながら今後の議論を設計していきながら、最終的な戦略に到達するようなことを考えてみてはいかがでしょうかということです。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に加えまして、お手元に参考資料2を配っておりますが、「IT新改革戦略評価専門調査会」、この調査会の何人かの委員の皆さんも参加されておりますが、この報告書等をもとに事務局で作成していただいたのがこの資料でございます。本日時間がなく、説明しておりませんが、これらも適宜ご参照いただきながら、ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。

それでは、村井先生、どうぞ。

○村井委員 中長期も短期も同じですが、とりあえず中長期について、日本がどのような

国になるかということが前提としてあり、それに対するIT戦略があります。世界の中で日本はどのような位置付けになるのか。つまり、皆さんが先ほどからお話ししているとおり、このデジタル・コミュニケーションの基盤はグローバルなのです。このグローバルな環境の中で日本がどういう役割を果たすべきかが、政策として大きく存在します。アジアの中での日本の役割や東アジアの中での日本の役割、またインドやアフリカに対してどうするかなどの様々な政策があり、それが日本の未来像を決めている中で、日本のITの状況がどうなるかを考えなければならない。絶対に、国際的な視野、真の国際戦略を考えなければいけない。私は以前、IT戦略本部はIT国際戦略本部に変えた方がいいのではないかと申し上げたほど、グローバルスペースの中で日本のIT戦略を考えることが極めて重要だと考えています。従って、やはり国際的な視点で日本をどういう国にするかという理念が、中長期プランの下敷きにあるべきです。

今日もお話にありましたが、日本より韓国が進んでいる、アメリカはこんなにいい国です、北欧はこんなに進んでいますと言ったときに、それは何の視点をもって、どういうデータを基に言っているのかが重要です。プランを進めるために、ITUのデータだけを使うと、日本が目指しているものに対するメトリックではないものになってしまいます。

ですから、これは日本がどうなるべきかという理念に基づいて、日本独自の評価のメトリックを作り、それを基に進まなければいけません。いずれにせよ、国際的な位置づけを大事にしたいということです。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、村上委員。

○村上委員 今回の資料4の中で、三か年緊急プランと中長期戦略との連続性を十分意識しているということが述べられていますが、国のIT戦略という視点から言いますと、産業界は「e-Japan戦略」が出て、「e-Japan戦略II」が出て、そのあと「IT新改革戦略」が出て、その向こうに、今回のこの中長期戦略を位置づけると思います。

ですから、三か年の緊急プランと今度の中長期の戦略との連続性は、もちろん大事なのですが、その上のレイヤーにもう一つ、国のIT戦略がどういう流れで来たかという連続性があり、その連続性のもとで、今度のものがどのようにポジショニングされるかということを確認することも重要であるという点が一つです。

それから、もう一つは、これまでの国のIT戦略の評価理念も、利用者視点の成果主義ということで、個々の情報技術に対してかならず利用者がいますと、その利用者の視点に立ってこれまでのIT戦略の評価は考えられてきているんですが、ここまでIT化、デジタル化が進んだ環境の中では、もう少し広い視点が必要になってきているのではないかと思います。それが今回随所に出てきております国民という言葉で代表されるものだと思います。さらに、喜連川委員がおっしゃるような論点から言いますと、情報と

人間との関係というレベルにまで問題が広がってきていると思います。

したがって、利用者というのはもちろん今回も大事な出発点ですが、利用者という視点と、国民という視点と、人間という視点まで広げたところで成果を評価していくべきではないかと、2点申し上げたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

どうぞ、須藤委員。

○須藤委員 資料4のまとめ方で基本的によろしいと思いますし、特に先ほど國領座長代理からおっしゃっていただきましたけれども、1ページの4のところ、戦略を総花的にしないためというのは、極めて重要な言葉だと思います。そうしないと、私は総合科学技術会議の委員もやっておりますが、明らかにこの文章を読んでいると、予算のための布石として位置づけられているものが、後半固有名詞がばらばら、ばらばら出てきています。ねらっているな、ねらっているなというのが見えるのですよね。そういうことはやめていただきたい。

ある意味では、先ほど村井委員がおっしゃったように、戦略ということを重視し、それから、戦略のための指標が必要になります。指標を戦略的につくって、インジケータですよね、きちんと目標を定めることが必要であるということ。その中の枝葉としていろいろ出てくるのは構わないけれども、まず、個別項目があって、後から関係づけをするようなことはやめて欲しいということです。これがある意味では、後半部分に言った部分が日本的なボトムアップ的な行政ですけれども、もう通用しないでしょう。電子政府のところでも書かれているように、司令塔機能が必要だということはそういうことです。全体を見なければいけない。

それから、全体を見るためには何が必要かということですが、これは喜連川委員がおっしゃったように、情報をちゃんと構造化する。私は電子政府評価委員会の委員長で、昨日評価専門調査会でも報告させていただきましたが、アンストラクチャル・データだらけです。関係づけもできない。それから、データ形式もばらばら。これで各省庁が連携して見える化なんてできない状況です。これを早急にしなければいけない。そうしなければ、河村委員がおっしゃったような行政間は、情報の中間利用者、経済では中間生産物というのがありますけれども、仕掛品です。それから最終財ができるわけですが、その中間的な利用者がうまく利用し切れない状況にあるわけです。

したがって、合理的なデシジョン・メイキングがしにくい状況です。隣の省庁が何をやっているか、ほとんど見えないのです。そういうことを解消し、合理的な政府をつくるためにやらなければいけないということ。

それから、産業界、施策、後半部分ですね。それもそういうことを意識してやって、政策立案していただかないといけないだろうと思いますので、村井委員、喜連川委員がおっしゃったようなこと、これを十分意識して取り組んでいただきたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

関口委員、どうぞ。

○関口委員 検討のプロセスとしては、ここに書かれたとおりでいいと思うのですが、若干内容に入る話かもしれませんが、先ほどのどなたかの委員のお話にもありましたように、三か年緊急プランというのは、ある意味では今の経済危機を乗り切るという経済対策的、景気対策的な色彩というのがあると思いますので、それはそれで置いておいて、次のプランというのはやはり長期の日本のあるべき姿を描く必要があると思います。

そのときに考えなければいけないことは、この三か年プランでも政府、医療、教育という分野が問題だということですが、多分日本はこれまでの歴史の過程で、人口がどんどんふえていくことを前提にして、世の中の仕組みがつくられてきたということです。その意味でいきますと、パブリックセクターというのが相対的に膨れ上がってきており、そこに様々な無駄が生じているということです。それを情報技術を使って解決しましょうというのが、多分、今のこの話だと思うわけです。さらにこの状態を時間軸をさらに延ばして考えると、今のまま手をつけないと、もっとパブリックセクターが重たくなってしまって、それを支え切れない構造になっていくという時期に今来ているのではないかと思います。

ですから、どなたかのご発言にもありましたが、大きい政府、小さい政府というと、ちょっと物事を簡単にし過ぎてしまうのですが、今、この経済危機の中で、また大きな政府にちょっとふれているわけで、流れとしてはやはり、もっと小さな政府にしなければいけない。これは世の中、世界の流れだけではなくて、日本自身の課題としてもそうしていかなければいけないと強く思う次第です。

そうすると、手をつけなければいけない、あるいは、ここで書き込まなければいけない問題としては、例えば都道府県が存在です。今は中央政府があって、都道府県があって、それに市町村という自治体を合わせた3層構造になっているわけですね。しかし本当に3層構造が要るのかどうか。これは昔、情報技術がない時代に上意下達をきちんとやるためにつくられたシステムですけれども、これを根本的に変えなければ効率性というのは生まれてこないのではないかと思います。企業でいきますと、いわゆるピラミッド構造です。これは全社員に情報を伝えるためにはピラミッド構造、すなわちビューロクラート（官僚）構造の仕組みをつくらないとできなかったわけですが、企業はそれをBPRをやって、情報ネットワークを使ってみんなに情報が共通に伝わるような仕組みにつくりかえました。ですから、多分、政府部門についてもそれを今後はやっていかなければいけないのだろうと思います。

そういう意味でいきますと、今は行政に焦点が当たっているのですが、もう一つ手をつけなければならない分野はやっぱり政治ですね。私もワシントンにいましたけれども、アメリカの国会議員の数というのは日本の7割しかいないわけですね。しかも人口はアメリカは日本の2.5倍いますから、単純計算しますと、日本はアメリカの4倍近

くも国会議員がいるわけです。

ですから、まず議員の数を減らして、その分の民意形成、民主主義の仕組みを、情報技術を使ってやらないと、いつまでたってもパブリックセクターが重たいままで変わらないということになると思いますので、そういった政治の部分についても長期ビジョンの中では書き込んでいただきたい。すなわち、以前、「15歳の目線」ということを言いましたけれども、要するに全員の民意を吸収するためにはもっと簡単な仕組みがあるのではないかというわけです。しかも、その仕組みが偏ってはいけないうけでありますので、もっと若い人たちの意見が吸収できるような仕組みづくりも必要ではないかと考えるわけです。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、森田委員。

○森田委員 私、政治学とか行政学とかやっております、政府とか行政のあり方を研究しておりますが、今まで出たご議論の中で、大きな政府は非効率でけしからんという意見がありまして、基本的にそう思っておりますけれども、どれくらいの規模が政府として適正なのか、何をすべきかということにつきましては、これはなかなか難しいところでございます、先ほどからエビデンスに基づく主張というお話がございますけれども、何をもって大きい政府というのか、何をもって小さい政府というのか、その辺につきましては専門家でもなかなか議論がまとまらないところでございますので、もしそういうことを含めてご主張されるということであれば、その辺をきちんと踏まえませんと、これは説得力を欠くことになろうかと思えます。

国民負担率におきましても、あるいは、公務員の数におきましても、そちらのほうで見ると、日本が本当に大きい政府なのかどうなのかというのはかなり疑問なところがございます。非効率であるというのはいろいろ問題があると思えますし、特に縦割り構造が大きな弊害であるというのはそのとおりだと思いますけれども、その辺、私の専門の観点からですけれども、注意をして議論をしていただければと思います。

○南座長 岡村委員、どうぞ。

○岡村委員 2点申し上げたいと思います。

私は、先ほどの須藤委員のご発言に全面的に賛同いたします。例えば参考資料2の3ページのところに人的基盤づくりというのがございますけれども、やはりこれを見ると、パソコン教室、あるいは、もう少し学校にパソコンを入れて欲しいということが中心になっているという誤解を、読む人に与えることがないのか、やや心配いたします。先ほど村井委員もおっしゃったように、今度は中長期戦略ですので、むしろ、どういう方向へ今後持っていくのかという理念が、教育とデジタルの関係について問われようかと思えます。

したがって、もう少しコア、もしくはハブになるものというものが見えてくるような

ものをつくらなければいけないのではなからうかと思えます。

もう1点は、この資料4のほうの2ページの5のところであります。重点点検をしようということは重要ですが、インターネット絡みの法律は90年代の終わりからいろいろ立法化されてきましたけれども、ややもすれば各省庁ばらばらの状態のもと、どこにどんな関係法律があるのかということが、実は法律領域の専門家でもなかなか正確に把握できていないというのが実情です。

そうしますと、まず、何が壁になっているのか以前に、どんな壁があるのかについて、まとまった整理がついていない状態であるというべきなのかもしれません。ここは国のどこかの機関で、関係法律の全体像ということ、とにかく先に整理しておかないといけないのではなからうかということです。

実は情報セキュリティ関係だけでも整理できないかということで、1年ほど前に単行本にまとめましたが、それでも5年かかってようやく整理できたというような状態です。現在、経済産業省のもとで、その延長線上で情報セキュリティの法律に関して整理する作業を実施中なのですが、それにしても、20人ほどの法律専門家が総がかりになってもなかなか完了しないというような状態でございますので、まず何が壁なのかということの前提として、関連するどんな法律があるのかということについて、全体像を把握する作業を行うことが急務であらうと思えます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

あと2人、簡潔にお願いします。

それでは、喜連川委員。

○喜連川委員 評価が大切であるというのは、私も非常にアグリイブルですが、今大学というのはものすごく評価疲れをしまして、もう評価だけは勘弁して欲しいなという感じがしています。

どういう方向に国を持っていかなければいけないかということも、いろいろ評価をしなければいけないのはそうなのですが、ポイントは、評価の多様性が重要です。逆に言いますと、評価ができる環境が重要。つまり、オブザーバービリティ、これは、従来の可視化をさらに進めたものですが、それが非常に重要です。こういうことが動いているのだということ、可観測にすることが本質であって、その上でどう評価するかということは個々の自由、いろいろな方々のご意見を伺える場をつくるのが本質ではないかなという気がしています。

どうしてクラウドが生まれたのかということ、むしろお考えいただければ、一番わかりやすいと思うのですが、基本的には変化への追従です。どう変化しているかということが一目瞭然にわかるようにしたのがこのクラウド技術だと、そのようにお考えいただくのがいいのではないかと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、最後に野原委員、よろしくお願いします。

○野原委員 今のお話とも関係すると思いますが、大事なことは、最初村井さんも言われたグローバルな視点でどういう国になりたいかをきちんとプランすべきだということに大賛成で、グローバルな視点だけではなくて、どういう国になりたいかということを考えると、コンセプチュアルですが、自分で考えて、自分で判断してちゃんと生きていける人が住んでいる国にするということだと私は思っています。今の可観測というか、見える化という話はまさにそれにつながることで、そういう観点に立って考えると、評価というのも数値だけではなく、使うとか、つながるとかいう形だけを評価するよりも、意味も含めて評価しなければいけないということもあるかなと思っています。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

ちょうど予定していた時間になりましたのですが、今いただいたご意見を踏まえまして、國領座長代理、事務局においてさらに検討を進めていただき、次回以降のこの会議で改めて議論、ご意見を承ることになろうかと思えます。

大山委員、どうぞ。

○大山委員 簡単な話を申し上げたいと思います。

今回の緊急三か年プランで、それぞれが3年後までたつと、どこまでできるかという一定の目標を出していただければ、6年先の話との整合性が見えるのではないかと思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、別途事務局からご連絡しますが、今後の専門調査会については、今のご意見を踏まえて、よろしくお願いしますと思います。

それでは、以上で本日の会合を閉会とさせていただきます。次回の日程につきましては、別途事務局からご連絡を差し上げますので、よろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会